

平成 25 年 5 月 27 日

各 位

会社名 株式会社 ウッドワン
 代表者名 代表取締役社長 中本 祐昌
 (コード番号 7898 東証、大証第1部)
 問合せ先 取締役総務人事部長 澤井 誠
 (TEL 0829-32-3333)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 27 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当社第 61 回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 上記変更に伴い、必要な号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線 は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 木製品の製造ならびに販売 2. 建材の製造ならびに販売 (新設) <u>3.</u> 建設工事および建設工事全般に関する 企画、設計、管理、施工 (新設) 4. 不動産の売買ならびに賃貸 <u>5.</u> 山林の経営 <u>6.</u> 美術品の収集、売買 <u>7.</u> 前各号に附帯関連するすべての事業</p>	<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 木製品の製造ならびに販売 2. 建材の製造ならびに販売 <u>3. 住宅設備機器の販売</u> <u>4.</u> 建設工事および建設工事全般に関する 企画、設計、管理、施工 <u>5. 自然再生可能エネルギーによる発電な</u> <u>らびに売電</u> 6. 不動産の売買ならびに賃貸 <u>7.</u> 山林の経営 8. 美術品の収集、売買 <u>9.</u> 前各号に附帯関連するすべての事業</p>

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 26 日 (水曜日)
 定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 26 日 (水曜日)

以上